

プロジェクト課題活動実績

課題名：下関地域における集落営農法人のモデル育成と体質強化

下関農林事務所農業部 チーム員：○岡藤、白石、垣内、西村、荒瀬、池田、大島、高尾、松本、村田、末廣

<活動事例の要旨>

管内の集落営農法人の中で、将来に向けた人材の確保・活用などを通じた更なる経営発展を目指す法人を重点的に支援することで、下関地域における集落営農法人のモデルを育成する。また、特に主食用米の割合が大きい法人について、主食用米以外の作目の導入や拡大などの取組を重点的に支援することで、経営の体質強化を図る。

1 普及活動の課題・目標

(1) 関係機関と一体となった集落営農法人のモデル育成と体質強化のための方策検討

下関市農業振興協議会各支部会は、関係機関が一体となって、地域農業の核となる担い手を育成し、設立間された法人の組織運営等支援してきた。本年度は、集落営農法人のモデル育成と体質強化のための方策を検討する。

(2) 集落営農法人のモデル育成

ア 周年で雇用できる経営体の育成

A法人は、米、麦、大豆のほか、施設園芸(アスパラガス)を導入するなど複合化が進んでいる。また、平成 26 年度から「農の雇用事業」を活用し、新規就業者 2 名を常時雇用しており、収益増加や新規就業者を周年で雇用できる体制づくりが必要である。本年度は、経営計画の策定に向けた経営の現状把握や、各作物の収量確保、新規栽培者の栽培技術及び経営技能習得を支援する。

イ 地域の人材活用による法人経営の発展と新規事業の立ち上げ

B法人は、水稲、麦、大豆、露地野菜の複合経営で、平成 24～平成 28 年度中期経営計画に基づき、品目の生産拡大や女性の組合員化、加工事業の立ち上げの取組みを進めているが、収益増加や女性部活動を軌道に乗せることが必要である。本年度は、加工所(平成 28 年建設予定)を活用した加工事業開始の準備や女性部の活動を支援する。

(3) 集落営農法人の体質強化

C法人は、管内では大規模の経営面積(75ha)であるが、経営品目がほぼ主食用米であるため、単収の伸び悩みと米価の下落に伴って売上額の減少が続いており、収益増加が必要である。本年度は、経営改善に向けての方策や主食用水稲以外の経営の柱となりうる新規作物の導入を提案する。また、主食用水稲の収益性の向上を図るための単収向上、野菜・花きの定着を図るため、単収向上と効率的な作業実施により黒字経営を目指す取組みを支援する。

(4) 推進目標 (基準年平成 26 年、目標年平成 29 年)

ア 集落営農法人のモデル育成

新規就業者の雇用

1 法人

女性参画による新規事業立ち上げ

1 法人

イ 集落営農法人の体質強化

1 法人

2 普及活動の内容

- (1) 関係機関が一体となった集落営農法人のモデル育成と体質強化のための方策の検討
下関市農業振興協議会各支部会で、対象法人への活動の状況報告や、法人が活用する事業(農業経営体質強化事業、農業競争力基盤整備事業、農地中間管理機構事業)等の検討を行った。
- (2) 集落営農法人のモデル育成
 - ア 周年で雇用できる経営体の育成
 - ・経営計画の策定に向け、法人経営の部門別経営収支を算出し、法人総会で概要を説明した。
 - ・作物の安定生産のため、法人の作業指示者に対し、水稻、麦、大豆、アスパラガスに関して、技術指導を行った。特に、水稻については、モデル圃場を設置した。
 - ・新規就業者2名に対して、水稻、麦、大豆の基幹作業の理解促進や作業日誌等のパソコン入力作業を支援した。
 - ・新規就業者が、栽培技術を向上や適期作業の実施の意向があることを確認し、各種研修・講習会に、新規就業者も参加するよう、法人に働きかけた。
 - ・アスパラガスでは、経験の浅い新規就業者と既存作業員で作業が分担しており、両者が適期に作業を実施できるよう作業マニュアル作成について法人に提案した。
 - イ 地域の人材活用による法人経営の発展と新規事業の立ち上げ
 - ・加工事業の立ち上げに応じた地域人材の掘り起しのため、法人の後継者世代アンケート実施を支援した。
 - ・加工所建築に向け、法人の加工収支計画書づくりを支援し、他の加工所の設置内容等各種情報提供を行った。
 - ・法人が生産した大豆の活用を検討した。
 - ・女性部が新規作物として導入された、こんにゃく芋の試作を支援した。
 - ・女性部全体集会の運営支援を実施した。
 - ・商品開発に向けた技術向上のために、加工技術研修を企画した。また、豆腐、こんにゃく、もちの試作を支援した。
 - ・加工事業の経営戦略作成支援のため、農山漁村女性企業リーダー養成講座への女性部役員の参加を誘導した。
- (3) 集落営農法人の体質強化
 - ・法人役員会で、主食用米以外の作物の導入について、麦の試作を提案した。また、将来の農機更新や人員確保の検討の必要性を提案した。
 - ・法人が雇用の意向があるため、雇用確保している法人の事例調査を実施した。また、農大に研修生募集の意向を伝達した。
 - ・法人に、飼料用米(SGS)の実証について協力を依頼した。
 - ・水稻の単収向上を目的に、法人作業員向けの研修会開催や、モデル圃場の設置、理事会等での技術情報提供を行った。
 - ・かぼちゃについて、法人理事会で良好な圃場づくりの提案や、法人作業員への圃場での栽培指導を実施した。なお、水稻との労力競合等を回避するため、理事会で栽培中止を提案した。
 - ・キャベツについて、圃場準備などの指導に加えて、管理のポイントや作業スケジュールなどを栽培リーダーと話すようにした。
 - ・オリジナルユリの球根増殖について、今年度産球根の管理のポイントや収穫スケ

ジュールなどを法人と協議しながら行った。また、次年度産球根について、今年度産並みの生産規模を確保されるよう働きかけた。

- ・オリジナルユリ球根の秋肥大作型実用化に向け、実証ほを設置し、次年度以降の取り組みを推進した。

3 普及活動の成果

(1) 関係機関が一体となった集落営農法人のモデル育成と体質強化のための方策の検討

- ・関係機関で、対象法人の課題や取り組み状況の情報共有ができた。

(2) 集落営農法人のモデル育成

ア 周年で雇用できる経営体の育成

- ・従事分量配当の多いアスパラガス部門について、収益確保のため、収量及び品質の向上が課題であると認識された。

- ・水稻、麦、大豆について、基本技術の重要性を認識された。水稻モデル圃場においては、単収、品質とも向上した。また、アスパラガスについては、立茎作業が遅れや一時期灌水不足があったものの、その後は適期に管理・防除が行われ、品質が向上した。

- ・新規就業者は、水稻、麦、大豆の基幹作業の意味を理解され、適期に作業が実施された。また、新規就業者が作業日誌をパソコン入力されるようになり、事務作業改善につながるきっかけができた。

- ・アスパラガスの作業別マニュアル作成の提案が受け入れられ、素案を作成中である。

イ 地域の人材活用による法人経営の発展と新規事業の立ち上げ

- ・将来、法人活動へ参加意向がある後継者世代の存在を確認し、法人から後継世代に情報発信することになった。

- ・各種申請が認可され、平成28年8月完成に向け、加工所建築が進められている。

- ・大豆加工について、加工手順の見直しや加工技術向上の必要性が認識された。

- ・導入されたこんにゃく芋は、日焼けや生育不良もあったが、こんにゃく加工に利用することができた。

- ・女性部全体集会は、徐々に女性部主体で企画、実施されるようになった。

- ・商品開発に向けた試作の結果、まず、こんにゃくで起業することとなった

- ・女性部員自身が経営戦略の必要性を学び、起業に向けた意識醸成が図られ、経営計画を作成された。

(3) 集落営農法人の体質強化

- ・麦の試作については、水稻との作業競合のため、見送りとなったが、圃場整備事業導入に合わせて麦を作付することになった。

- ・平成27年度の出役者について、平成38年度までの毎年の年齢一覧表が作成され、役員会で、将来の人員不足対策の必要性が議論された。

- ・法人が雇用を実施するには、指導・育成の担当者が必要と認識され、短期研修の受入などを行い経験を積む方向となった。なお、組合員内では新規オペレーターを養成中である。

- ・水稻の栽植密度や水管理が改善され、調査時に生育状況の確認や今後の管理を質問されるようになり、単収・品質が向上した。加えて概算金単価の向上により、前年産より水稻の売上が格段に改善された。

- ・かぼちゃの作付は中止し、新規にばれいしょ（春・秋）に取り組むこととなった。

- ・野菜栽培のリーダーが、理事会で生育状況を説明され、管理作業の指示を出され

るようになった。

- ・キャベツについては、欠株が少なく肥大もまずまずであった。
- ・オリジナルユリの球根増殖については、目標を超える 46,855 球を販売、収支黒字化を達成された。また、次年度産については、今年度産と同等規模を作付をされた。
- ・秋肥大作型に適する品種、球根の品質等がある程度明確になり、次年度、秋肥大作型に取り組みられる方向となった。

4 今後の普及活動に向けて

- (1) 関係機関と一体となった集落営農法人のモデル育成と体質強化のための方策検討
引き続き、関係機関と連携し、集落営農法人のモデル育成と体質強化のための支援策を検討し、集落営農法人モデルの取組のPRを行う。
- (2) 集落営農法人のモデル育成
 - ア 周年で雇用できる経営体の育成
 - ・経営計画策定に向け、品目構成や次期作の計画についての検討を促す。
 - ・水稻、大豆、小麦、アスパラガスについて、収量・品質確保の取り組みを引き続き支援する。
 - ・新規就業者が主体となって適期作業が実施できるよう支援を行う。
 - イ 地域の人材活用による法人経営の発展と新規事業の立ち上げ
 - ・加工事業開始に向けた商品開発と運営体制づくりを進めるよう働きかける。
 - ・加工事業の展開を含めた新中期経営計画の作成を支援する。
 - ・女性部による主体的活動の継続・全体集会の運営を引き続き支援する。
- (3) 集落営農法人の体質強化
 - ・基盤整備完了後の営農について検討を促す。
 - ・主食用水稻の収益性の安定を図るため、単収維持、生産コスト低減に取り組みを働きかける。
 - ・野菜・花きの定着を図るため、単収向上と効率的な作業実施により黒字経営を目指す取り組みを引き続き支援する。